

# 2021年度 事業報告書

2021年1月1日から 2021年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

## 1 事業実施の成果

今年度は、年初よりコロナ感染者が拡大し、たびたび緊急事態宣言も出され、外出の自粛、3密の回避等で対面集会や飲食会を規制する行政指導により、対外的な法人活動が殆ど出来ないこととなった。法人定例会もZOOMを兼用し会員相互の意思疎通を図った。

法人後見事務においては市民後見人として、「本人に寄り添い、身上保護を重視した見守りを行い、また親族や監督人との意思疎通」を心掛け、信頼関係の構築に努めているものの、施設入所されている被後見人等は感染拡大防止策により面会の中止となり、施設報告資料より生活状況の把握を行った。①被保佐人(94歳男性)は、施設生活に馴染み精神的にも落ち着いた日々を過ごしている。②被後見人(84歳女性)は7月に脳梗塞を発症し左半身が不随となった。③任意後見契約者(87歳女性)は毎月訪問見守りの予定も、面会を減らし電話での様子確認が多くなった。日常生活も落ち着き、深刻な問題行動となる事柄は無く過ごされている。将来的にケアすべき事柄を想定し、今後の対応すべき内容について認識すべく相談しつつ、今後必要となる代理行為契約の詳細提示を考える。④5年前加入の任意後見契約者(76歳男性)は、地域の数多くの健康・生きがづくり活動に、制限が多い中で慎重に参加し充実した生活を楽しんでいる。

1) 会員のスキル向上の目的の為、定例会では現受任者とその都度実施した対応例等で情報共有し、意見交換を行った。他の市民後見団体との交流や講習会への参加は殆ど出来ず、三鷹市・小金井市の市民活動に法人の紹介・簡単な展示を行った。

2) 新規受任0件、新規会員の加入0件。活動が殆ど出来ず、成果とならなかった。

3) 新規受任者(任意後見)及び新規会員の勧誘を継続している。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利事業に関わる事業

(事業総経費【 318】千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	①受任済み被保佐人への後見活動	1~12月	被保佐人の居宅と施設	2人	小金井市1人	113
	②受任済み被後見人への後見活動	1~12月	被後見人の入所施設	2人	小金井市1人	135
	③新規受任者	随時実施	三鷹/小金井			
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	①任意後見委任者への見守り活動	1~12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	33
	②任意後見委任者と共に活動	4~12月	法人活動と共に	1人	三鷹/大館3人	23
	③新規利用者	1~12月	三鷹市	人	三鷹市0人	0
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	①a) 助成金講習会			0人		0
	b) 三鷹市内相談		三鷹市	3人	三鷹市民	7
	c) 大館市プロジェクト	(未開催)	大館市			0
	d) 講師派遣	(未開催)	小金井市		小金井市民	0
	②利用相談会の実施					
掲示物展示とヒヤリング	3月	小金井市	2人	市民等多数	2	
法人紹介等	9月	三鷹市	1人	市民等多数	1	
		2/3/12月	東大養成講座	0人	養成講座参加者	0
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	①マイノート指導員養成(0日)	4~12月	三鷹市・大館市・小金井市			0
	②任意後見人養成(0日)	4~12月	三鷹市・大館市・小金井市			0
	③後見事務研修(1日)	4~12月	東京都	4人	当会員 4名	4

(2) その他の事業 なし